

# 代 表 質 問

(令和3年3月3日)

大阪維新の会  
藤 岡 寛 和

## 前文

私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表して、令和3年度大阪市予算案並びに関連諸案件等について質問いたします。

昨年11月に行われた特別区設置にかかる住民投票では、5年前の結果と同様に僅差ながらも反対多数となり、政令市制度から特別区制度への移行は否決される結果となりました。

しかし、この10年間いわゆる「大阪都構想」実現に向けて積み重ねてきた議論は決して無駄ではなく、二重行政をはじめとした大阪（市）の抱える様々な課題が浮き彫りとなり、その結果、今後も多くの改革を行っていく必要があることを改めて多くの人に認識されたのではないかと考えます。

2度に渡り民意が示され大阪市が存続すると決まった以上、大阪市を存続した上で、大阪府市の広域機能の一元化や大阪市内の都市内分権を進めるとともに、より強力に、よりスピーディーに改革を推し進めていくことが必要です。

令和3年度予算案は、大阪市存続が決まって初めての予算案であり、新たなステージに入る重要なものだと認識しています。

これまでは、特別区制度への移行を前提に、将来的に各特別区長のマネジメントによって存続・廃止を決めていくものとしていた施設や事業についても、

大阪市の存続が決まったいま、これまで以上にスピード感を持って検討を進めていかなければなりません。

今回の令和3年度予算案を含め、

今後もしは是非で市長と議論してまいります。

併せて、脱炭素社会に向けたイノベーションや国際金融都市などの成長戦略、大阪城東部地区をはじめとする新たなまちづくりなど、大阪市のめざす将来像をしっかりと見据えたうえで、未来に向けたビジョンを打ち出すことも、都市間競争や国際競争に打ち勝つ、魅力ある都市となるために必要です。

新型コロナウイルス感染症は市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしており、かじ取りが非常に難しい中ではありますが、そんな時だからこそ、今必要な対策は遅滞なくしっかりと講じながら、ポストコロナを見据えて施策を展開していかなければなりません。

わが会派から昨年12月末に予算要望や政策提言を行ってきましたが、その内容も含め、以下具体的にお聞きします。

## Q 1 【財政状況の認識と今後の財政運営について】

まず、財政状況に対する認識と今後の財政運営についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の暮らしや経済活動において、非常に厳しい状況が続いています。

そのような状況のなか、市長就任後2度目となる令和3年度予算案は、今後も感染症との共存を前提に、新しい生活様式への対応を促進して、感染拡大の防止と市民生活・経済活動の両立を維持しながら、将来に向けた大阪の再生・成長を加速させる内容となっており、大いに評価しているところであります。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により市税収入の大幅な減少が見込まれる厳しい財政状況にあっても、我が会派から要望した学校給食費の無償化の継続を予算に織り込んでいただいたことを、大変感謝申し上げます。

またこの間、新型コロナウイルス感染症への対応として、かつてない規模の様々な緊急対策を行ってきたこともあり、財政運営において懸念する声も聞かれるところですが、本市ではこれまで取り組んできた市政改革により、経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標においては、他の自治体に比べ、着実に改善してきたところであります。

一方で、予算案とともに公表された今後の財政収支概算 粗い試算では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和3年度の通常収支不足が令和2年度予算より

大きく悪化したほか、試算した期間の中盤から万博関連経費や淀川左岸線2期事業費の増などにより収支が悪化するとともに、終盤にかけては、高齢化の進展等に伴う扶助費の増や、起債償還の増等により、通常収支不足が拡大していく見込みであり、本市の財政は依然として厳しい状況であります。

新型コロナウイルス対策をはじめ、市民生活を守るために必要な施策はしっかり対応しなければなりません。その一方で、将来世代に負担を先送りすることのないよう、今後も市債残高を着実に縮減するなど行財政改革を一層推進していかなければなりません。

そこで、まず本市の財政状況をどのように認識されているのか、また、今後どのような財政運営をされるのか、市長のご所見を伺います。

## Q2【新型コロナウイルスワクチン接種について】

次に、新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種についてお伺いします。

市民の命と暮らしを守るためには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図ることが重要だと考えます。

このことを実現させるためにも、ワクチン接種は極めて重要であり、接種を希望される市民の皆様に少しでも早く、かつ安全にワクチン接種を実施してほしいと思います。

そのためには、強力なリーダーシップのもと関係部署が緊密に連携し、全庁的に取り組みを進めていかなければなりません。先月12日に市長を本部長とする新型コロナウイルスワクチン接種推進本部が設置されました。

この推進本部のもと、過去に例のない一大プロジェクトを遅滞なく進めていただきたいと考えます。

特別定額給付金の際は、準備不足などにより給付事務に混乱をきたし、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしました。これは、非常に多くの人口を抱える大都市において、大きな課題であります。

今後予定されている高齢者の方への接種券等の発送については、対象者数が約70万人とのことであり、発送直後は、一度に多数の問い合わせや予約電話がコールセンターに寄せられることが想定されます。

ワクチン接種については、市民の皆様のご関心も高く、

周知・広報を適切に行えば、  
不要な問い合わせが減ることも考えられます。

逆に市民の皆様が必要としている情報を  
適切に伝えることができなければ、混乱を招きかねません。

非常に多数の問い合わせに対応するには、システム活用の推進や  
適切な周知・広報が必要です。

どのような工夫を行い、取り組んでいくのか、  
市長のご所見をお伺いします。

### Q 3 【大阪国際感染症研究センター（仮称）について】

次に、大阪国際感染症研究センターについてお伺いします。  
新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、  
国・府・市においてさまざまな対策が  
行われているところでありますが、  
これらの対策を実施するにあたっては、  
市民の安全を守る感染拡大防止の取り組みと、  
市内中小企業の事業継続などの経済対策とのバランスを  
とっていくことが、非常に難しいと感じております。

現時点でも、新型コロナウイルスの終息はいまだ見えておらず、  
加えて、今後、現在知られていない新たな感染症が発生する  
可能性も十分に考えられます。

このたび、市立大学と府立大学を統合し、  
新たに開設する大阪公立大学において  
大阪国際感染症研究センターを設置することが発表されましたが、  
新興感染症の多くは、人獣共通の感染症であり、  
両大学の統合により関西で唯一、医学部と獣医学部の  
両方を有する総合大学となった大阪公立大学だからこそ、  
より効果的な展開が期待されるものです。

この研究センターは、アカデミアの知を結集して、  
行政の政策決定の支援も行うとのことではありますが、  
現下の状況を鑑みると、  
いち早くその機能を発揮してもらうことが必要です。

今後この研究センターにおいて、どのようなことを行い、  
感染症対策にどう生かしていくのか、市長のご所見をお伺いします。

#### Q 4 【飲食店等への上下水道料金の特例減免について】

次に、令和3年度予算案で約71億円が計上されている「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等への上下水道料金特例減免措置」についてお伺いします。

大阪は「食のまち」であり、数多くの多彩な飲食店が街の賑わいや活気を生み、人々の交流を支えてきましたが、長引く新型コロナウイルスの影響により多くの店の経営が悪化し、やむを得ず休業あるいは閉店の判断をせざるを得ない事業者も増えてきているのではないかと考えられます。

こうした中、市内全域の酒類を提供する飲食店等を対象に、この1月から3月までの検針分の上下水道料金について、年間の売上額の減収率により減免を行う本制度は、経営が悪化している店にとって、他の支援と合わせて大きな助けになるものとして、期待も大きいと思います。

しかしながら、いくら良い支援制度であっても、必要な人にきちんと申請してもらったうえで、また、その支援を迅速・タイムリーにお届けできなければ、せっかくの支援策もその効果を十分発揮できなくなってしまいます。

さらに、申請はしたもののその後が「なしのつぶて」で長期間待たされる、というようなことになれば、それでなくても感染拡大で不安な市民・事業者の方々をさらに不安にさせる、といったことにもなりかねません。

昨年12月に制度の概要が発表され、現在、準備段階であると思いますが、特例減免の実施に向けては、これまでの他の支援策での教訓等も踏まえ、

今申し上げたような点に十分留意して取り組んでいただきたいと思います  
考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

どうかこの特例減免の制度が、苦境にある飲食店等に十分に活用され、その効果が最大限に発揮されるよう取り組んでいただくことをお願いしておきます。

## Q5【ウィズコロナにおける地域活動支援について】

次に、ウィズコロナにおける地域活動支援についてお伺いします。

各地域活動協議会では、昨年春の緊急事態宣言によりさまざまな活動が停止し、宣言解除後も感染防止対策を講じながら戸惑いと不安の中での活動が続いています。

地域活動においてもオンラインという新たな事業手法が取り入れられつつありますが、外出自粛による高齢者の孤立も懸念されている今だからこそ、各地域活動協議会においては、改めて人と人とのつながりを大切にする従来通りの活動がどうしたら実施できるかと模索しておられます。

こうした中、感染防止対策を行おうとすれば、消毒液や飛沫防止用のアクリル板、非接触型体温計など、当初計画には見込んでいなかった物品等を準備する必要がありますが、地域活動協議会への補助制度には活動費補助金の補助率や運営費補助金の上限といった制約があることから、感染防止対策が十分にできず、コロナ禍前よりも事業規模を縮小して実施せざるを得ないといった声を聞くことがあります。

これまでからも、地域活動の担い手不足や高齢化、近隣づきあいの希薄化などにより地域コミュニティを維持することが難しくなってきたところにこのような状況が続けば、地域活動の弱体化が加速するのではないのでしょうか。これまでどおりの地域活動を

継続させていくために、まず大切なのは、地域の皆さんが安心して地域活動に取り組める環境づくりではないかと考えます。

この点について、市長のご所見をお伺いします。

## Q6【府市における一体的な行政運営の推進について】

次に、大阪の成長及び発展に向けた取り組みについて何点か伺います。まず、府市における一体的な行政運営の推進についてであります。大阪の成長及び発展に向けた取り組みとして、本議会において「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」が提案、審議される運びとなりました。

遑れば、かつての大阪は、府と市がバラバラで、それぞれの考え方で計画を策定するなど、府市としての一体性、スピード感を確保することができず、「府市合わせ」と言われるような連携不足でありました。

その結果が、WTCにりんくうゲートタワービルといった大規模開発、オリンピックの誘致失敗、なかなか進まなかった高速道路や鉄道の整備であり、これこそまさに二重行政の弊害であります。

2011年に松井知事・橋下市長が誕生してからの大阪は、大阪府市統合本部を立ち上げ、府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決めるなど、二重行政の解消、そして府市一体での成長戦略、まちづくりに取り組んできた結果、淀川左岸線延伸部やなにわ筋線の事業化、うめきた開発、そしてG20や大阪・関西万博の誘致成功など、府市が一体となることで大きな成果をあげてきました。

そして、この間、府市のあるべき姿を模索し、検討を重ねてきたのが、府市を再編し、制度的に二重行政を解消する大阪都構想であり、この検討を通じて、

府市の問題点について、市民の皆さんに理解を深めていただいたものと考えます。

昨年11月1日の特別区設置に係る住民投票の結果は大阪市を存続させるという市民の意思が示されると同時に、二重行政を解消し、府市が連携し一体的に大阪の成長及び発展に向けた取り組みを進めて行くことに、多くの期待が寄せられていることも明らかになったと受け止めています。

そこで、我が会派としては、大阪市を存続させつつ、大阪府市の広域機能を一元化し、二重行政の解消に向けた取り組みを進めることが、この民意に適うものと考えています。

今回上程される「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」は、この10年の間、重ねてきた議論の成果物であり、住民投票の結果を踏まえて、大阪市を存続しつつ、都市問題を解決するための最善策として、府市が一体となって大阪の成長及び発展を支えるための仕組みが出来上がったと考えており、大きな期待を寄せているものです。

そこで、この条例によって、どのような大阪を作っていこうと思っておられるのか、市長のご所見をお伺いします。

## Q7【国際金融都市の実現に向けた取り組みについて】

次に、国際金融都市についてお伺いします。

昨年12月に大阪府・市で策定された

「大阪の再生・成長に向けた新戦略」において、  
国際金融都市の実現に向けた挑戦が、  
経済面における重点分野の柱の一つに位置付けられました。  
ポストコロナに向けて大阪が飛躍していくうえで、  
大きなインパクトになると期待しているところであります。

わが国では、株式取引などをはじめ  
金融機能が東京に集積しており、  
大阪を国際金融都市とすることにより、東京一極集中を是正し、  
「副首都・大阪」を確立・発展させていくうえで、  
意義ある取組みだと認識しております。

国際金融都市の実現に向けては、  
昨年12月に知事・市長・経済界のトップが発起人となり、  
「国際金融都市OSAKA推進委員会」準備会が開催されましたが、  
設立趣意書では、フィンテック等の新たな金融技術への  
大胆な規制緩和による「革新的な金融都市」の実現や、  
魅力ある商品提供等による  
「アジアのデリバティブ市場をけん引する一大拠点」の創設を  
目指すとのことでもあります。

まだ国際的に金融都市として認知度の低い大阪が  
世界的な都市間競争の中、存在感を発揮していくためには、  
仮想通貨などを扱う世界のフィンテックベンチャー企業が  
集積するような都市を目指してはどうかと思います。

国際金融都市の実現は、経済界からハードルが高い  
厳しいミッションとの意見もあると聞いており、  
これまでにない大胆な取組みが必要と考えますが、  
大阪が国際金融都市を実現するにあたって何を指し、  
今後どのような取組みを進めていくのか、  
市長のご所見をお伺いします。

## Q 8 【港湾物流機能の強化について】

次に、大阪港の物流機能の強化に向けた取り組みについて伺います。

近年、わが国港湾は、上海や釜山をはじめとする東アジア諸港の台頭により、国際競争力が低下しており、経済・産業の成長に影響を及ぼすことが懸念されています。

そのような中、昨年10月に設置された「大阪港湾局」では、大阪“みなと”ビジョンを策定し、ヒト・モノ・コトの一層の交流を通じて、大阪・関西経済の発展をめざしています。

このビジョンの実現に向け、府市港湾が一体となった今後の施策の展開に大いに期待しますが、私は、その中でも「モノの交流」、つまり、市民生活と企業活動を支える「物流機能」の強化が最も重要であり、広域的な視点で新たに取り組んでいくことが必要ではないかと考えます。

そこで、港湾における物流機能の強化のため、今後、府市で連携して取り組む内容、またその具体的な目標について、市長のご所見をお伺いします。

## Q 9 【大阪城東部地区におけるスマートシティの実現について】

次に、大阪城東部地区におけるスマートシティの実現についてお伺いします。

大阪城東部地区では、昨年9月に「まちづくりの方向性」を策定し、まちづくりのコンセプトを「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」と掲げ、大学を地区全体のまちづくりの先導役として、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能等の集積により、多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまちづくりをめざしています。

このコンセプトを具体化する戦略の1つとして、健康医療・環境等の既存資源を活かし、「スマートシティの実装・実証フィールド」として活用していくとのことではありますが、この取組みを最新技術の実用化につなげ、この地区を成長するイノベーション・フィールド・シティとするためには、最先端の研究を担う新大学の果たす役割が大変重要です。

今後、1期として整備を進める新大学のキャンパスが2025年4月に開所し、その後、1.5期として、大学が民活により整備する区域や、これと隣接して民間開発が行われる大阪メトロの車両工場跡地などにおいて、段階的なまちづくりが進められることになりましたが、このまちで実現しようとするスマートシティの

将来像が無いままであると、後年度に支障が生じたり、余分な費用が発生してしまうことも考えられます。

このため、あらかじめ地権者をはじめとする関係者が協働して将来像を検討しながら、これに基づき施策を具体化していくことで、手戻りを生じさせることなく、まちづくりを円滑に進めることができると考えますが、本地区におけるスマートシティ実現に向けた検討状況と今後の進め方について、市長のご所見をお伺いします。

## Q10【新大阪駅周辺地域のまちづくりについて】

次に、新大阪駅周辺地域のまちづくりについてお伺いします。

新大阪駅周辺地域については、リニア中央新幹線や北陸新幹線の乗り入れが計画されており、我が国を代表する広域交通拠点になることが期待されています。

しかしながら、現在の新幹線駅や駅前広場は60年近く前に東海道新幹線が開通した時から大きな変化もなく老朽化が目立っており、駅周辺の土地利用についても関西・大阪の玄関としては寂しい状況です。

リニアや北陸新幹線が乗入れるのは早くとも2037年ということでかなり先の話ではありますが、新大阪は非常に重要かつ大規模な拠点となる地域であり、交通結節機能の強化や民間投資の誘発による周辺市街地の再生を進める必要があると思われます。

そのためには、大阪府などとも連携して、まずは国から都市再生緊急整備地域の指定を受けて、民間投資を誘発するなど開発促進に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

## Q11【あいりん地域のまちづくりと西成特区構想について】

次に、あいりん地域のまちづくりと西成特区構想についてお伺いします。

現在、新今宮駅の北側、浪速区では、大型ホテルの建設が進むとともに、新たに建設されるなにわ筋線が新今宮駅に繋がる予定です。

一方、新今宮駅の南側、西成区では、あいりん総合センターの耐震上の課題に対応するために、住宅の移転建替えがすでに実施され、また、病院についても移転してすでに開業しており、後は、あいりん総合センターの解体及び労働センターの敷地内建て替えを待ち望んでいるところです。

そして、住宅や病院の移転により生まれたあいりん総合センター跡地等の活用については、これから具体的な動きが出てくるものと考えております。

振り返れば、これまで、あいりん総合センターについては、敷地が府・市の共有であることや、施設で言えば、府・市に加えて、国も所有権を有しているなど、複雑な権利関係であることを始め、様々な課題が山積で、遅々として進まなかったことが、西成特区構想の下で、地域の声を聞きながら

「ボトムアップ方式」で丁寧に進めてきた結果、ようやくここまで来た事は、一定の評価に値すると思います。

この西成特区構想では、西成区が抱える少子高齢化の課題やあいりん地域における課題など、様々な課題解決に向けて取り組んできましたが、現在、

令和4年度までの第二期西成特区構想を進めている中、  
あいりん総合センター跡地の具体的活用まで  
丁寧に関わっていく必要があると考えますが、  
市長のご所見をお伺いします。

## Q12【魅力ある動物園の運営について】

次に、魅力ある動物園の運営についてお伺いします。

来月からいよいよ天王寺動物園が地方独立行政法人化することになります。全国初の事例であり、注目もされています。

独法化により、経営が効率化されることはもちろんのこと、指定管理とは違い、職員を長期にわたり育成していくことで、動物園の魅力向上にもつながると大いに期待しています。

また、天王寺・阿倍野地区は、都市魅力創造戦略の重点エリアのひとつに位置づけて、本市としてもこれまで魅力向上に力を入れてきました。天王寺動物園が独法化しても、このエリアの核となる施設であることに変わりはなく、これまで以上に魅力的な動物園となるためには、設立団体である本市が財源措置をしっかりとしていく必要があります。

中期目標にも掲げた、大都市大阪にふさわしい

「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」をめざすからには、中長期を見通した経営ができるようにすべきだと考えていますが、市長のご所見をお伺いします。

### Q13【学校給食について】

次に、教育施策の充実についてお伺いします。

まず、学校給食につきまして、

現在、大阪市の小中学校においては

保護者等の経済的負担軽減の観点から、令和2年度に限り、児童生徒の学校給食費は全員全額無償とされています。

昨年11月の本会議においては我が会派の岡崎議員が学校給食費無償化の継続についての提案を行いました。

新型コロナウイルスについては、

今後ワクチン接種が予定されていますが、

未だ予断を許さない状況にあり、

経済にも深刻な影響を及ぼしています。

市長は、令和3年度も学校給食費の無償化措置を継続する意向を示されましたが、昨今の社会情勢を踏まえ、慎重かつ的確にご判断いただいたものと考えます。

学校給食費の負担は、児童生徒一人当たり年間で約5万円になり、多くの家庭にとって決して軽いものとは言えません。

学校給食費の無償化は、子育て支援策として大いに意義のある施策であることから、今後の制度のあり方についても、さまざまな観点を踏まえ、検討を進めていただきたいと思います。

学校給食は、教育課程に位置付けられている重要な学校教育活動であり、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として活用することができ、望ましい食習慣や食に関する実践力を身につけることや、地域の文化や伝統に対する理解と関心を高めることなど、

高い教育効果が期待できるものです。

本市においては、令和元年度の2学期に  
中学校給食の学校調理方式への移行が完了し、  
市内すべての小中学校で、  
同じあたたかい給食が提供できるようになりましたが、  
学校給食を活用した豊かな取り組みをさらに進めていくためには、  
内容の充実も図っていく必要があると考えますが、  
市長のご所見をお伺いします。

## Q14【新たな教育センターの設置について】

次に、新たな教育センターの設置についてお聞きします。

現在の予測困難な時代において、  
こどもたちが学力を身につけながら健やかに成長するためには、  
その直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが  
大きいと考えます。

しかしながら、現在、学校現場では、  
団塊の世代の大量退職に伴う大量採用により、  
教職員の若年化が進んでおり、若手の教員が十分な経験のないまま、  
幅広い教育課題に対応しなければならない状況にあります。

わが会派からは、このような時代の教育にエビデンスを与え  
提言をすることができるようなシンクタンク機能を有する機関の  
設置を求めてきましたが、今回の新しい教育センターは、  
それを踏まえてものと理解しています。

新しい教育センターは大阪教育大学連合教職大学院との合築をめ  
ざしているとのことではありますが、  
どのような取り組みを進めていくのか、  
これまでの経過も含め、教育長のご所見をお伺いします。

## Q15【大阪教育大学との合築について】

このような新しい教育センターは、  
大阪教育大学の天王寺キャンパスに、大学と合築という、  
全国的にも例を見ない方式により建設されるとのことであります。

市長は、この計画を吉村前市長から引き継がれ、  
昨年1月には自ら合築施設設置に向けた協定書を締結されるなど、  
率先して進めてこられました。

大学と合築としたことの狙いやその効果について  
どのようにお考えか、市長のご所見をお伺いします。

## Q16【学校教育 I C T 活用事業について】

次に、学校教育 I C T 活用事業についてお伺いします。

我が会派は学力向上の観点から、

これまでの授業のあり方を根本的に変えることが必要であり、最先端の I C T 環境を活用し、子ども一人ひとりに応じた学びを実現するよう求めてきたところであります。

学校における授業の進め方については、

大阪市をはじめ全国的にも、教員が一律に指導する一斉授業がこれまでの主流であったと思われませんが、今年度末に整備が完了する 1 人 1 台の端末を活用すれば、子ども一人ひとりに応じた学びが実現可能となり、学校における学びの転換が図れるのではないかと考えます。

例えば、この端末を活用してデジタルドリルで学習を行うことで、子ども自ら間違えた問題に合わせた解説動画を観たり、単元を遡って学習に取り組むなど、自分にあった学びを自分のペースで進めることができるようになると思います。

このように、1 人 1 台の学習者用端末を活用すれば、個別最適な学びに有効であると考えますが、教育委員会として、どのように取組を進めていくのか、教育長のご所見をお伺いします。

## Q17【情報リテラシー教育について】

次に、情報リテラシー教育についてお伺いします。

今年4月からは、小・中学校に整備された1人1台の学習者用端末を様々な学習活動の中で普段使いするような、今までとは違った新しい学習スタイルがスタートすることとなります。

そのことによって、児童生徒は以前にも増して学習活動においてインターネットを活用し、膨大な情報に触れることとなりますが、現状では、ネット上にあげられている情報だけを一方的に信じ込んでしまうことや、その情報が正しいのか、間違っているのかを様々な角度から検討することに必要性を感じていない子どもも多いと考えます。

また、十分に情報リテラシーが備わっていない教員もいるため、子どもが自由に情報にアクセスすることを恐れるあまり、結果として学びの幅が狭くなってしまう場合もあると思われます。

そのため、情報リテラシー教育を学校教育の中でしっかりと教育課程に位置づけて、子どもたちの情報活用能力を育成していくことは、ネット社会を生きる子どもたちにとって、もはや待ったなしの状況であると考えます。

昨年11月の一般質問においても、我が会派より情報リテラシー教育について質疑をし、教育長より、教材開発や指導支援について研究していくとご答弁いただいています。

教育委員会として、今後、情報リテラシー教育の具体的な展開について、どのように進めていくのか、教育長のご所見をお伺いします。

## Q18【教員の人事評価制度について】

次に、教員の評価基準の見直しについて、お伺いします。

今年度、各学校に1人1台の学習者用端末が配備され、ようやく学習者用端末が文房具のように日常的な授業で当たり前にも活用される準備が整うこととなりました。

その一方で、教える側の教員のICT技術が問われることになるかと考えますが、ICTの活用が得意、不得意に関わらず今後、教員誰もが活用していただけるよう校内研修の体制を整えていただいたり、全体研修にも積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

それと併せて、我が会派としては、この事業の重要性に鑑み、積極的にICTを活用している教員には、人事評価で高く評価すべきであり、また、活用に消極的な教員には厳しく評価することも必要ではないかと考えています。

今後、教員にとってICTの活用技術は絶対に必要なスキルであり、教員が授業でICTを効果的に活用するといった意識やモチベーションをもって積極的にその活用に取り組んでもらうためにも、人事評価制度において、教員をより適正に評価できる制度づくりが必要であると考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

## Q19【長居障がい者スポーツセンターについて】

最後に、長居障がい者スポーツセンターについてお伺いします。

これまで本市では、長居障がい者スポーツセンターの老朽化について議論が進められてきました。

障がい者の皆さまが気軽にスポーツに取り組める施設として重要な役割を担っている事は我が会派も一定の理解はしております。

昨年、特別区設置の住民投票が否決され、大阪市が存続する事になりました。

現在の障がい者施策についても、今一度原点に立ち戻り、大阪市の規模に即したもののなのか、また、利用実態として、市外利用者が長居で約3割、舞洲で約5割となっていることから、本市が行う事業として、現在のあり方が最適なもののなかを含めて検討が必要と考えます。

平成24年の市政改革プランにおいては、基礎自治体として単独で現行の長居・舞洲の2館体制を維持することは困難であるとの考え方が示されていましたが、今般、建替えの検討にあたって2館体制についての将来像をしっかりと示されているとは思えません。

令和3年度予算には、長居障がい者スポーツセンターの建替えの基本構想にかかる経費が計上されているところでありますが、今後、長居・舞洲を維持していくのか、2館体制を維持していくのは困難なのかをはっきりさせないまま、建替えにかかる予算が計上されていることに違和感を覚えます。

建替えの基本構想の前に、本当に2館体制が必要なのかを

しっかり見極める必要があると考えますが、  
市長のご所見をお伺いします。

(結文)

以上、多岐にわたり質問させていただきました。

個別・具体の議論については、今後の各常任委員会にて  
質疑をさせていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。